

## パブリックコメント 募集要領

策定する計画の名称	「粕屋町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(案)
計画の趣旨・目的	<p>団塊の世代が75歳を迎える2025年や第2次ベビーブーム期に生まれた世代が65歳以上となる2045年に向けて高齢化が進み、特に独居高齢者や認知症等の支援を必要とする高齢者が増えていくことが予想されています。この計画は誰もが住み慣れた家庭や地域において、いきいきと生活していけるよう、「誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち」への実現のため、本町の課題を踏まえ、高齢者の生活支援と介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るために策定するものです。</p> <p>このたび策定協議会の審議を経て令和3年度から令和5年度の計画の素案がまとまりましたので、皆さんにお知らせするとともに意見の募集を行います。</p>
計画(案)の概要	<p>第1部 総論</p> <p>第1章 計画策定の概要</p> <p>第2章 高齢者を取り巻く状況</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p>第2部 各論</p> <p>基本目標1 高齢者の地域生活支援</p> <p>基本目標2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>基本目標3 包括的な支援体制の整備</p> <p>基本目標4 認知症ケア体制の整備</p> <p>基本目標5 介護保険事業の適正な運営</p> <p>重点施策の指標</p> <p>第3部 計画の推進に向けて</p>
公表する資料	「粕屋町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)」
資料の閲覧	粕屋町ホームページに掲載のほか、粕屋町役場(町政情報コーナー・介護福祉課)、健康センター、サンレイクかすや、粕屋フォーラムに閲覧場所を設置して公表しています。
意見を提出できる人	町内に在住、在勤、在学の方 (「粕屋町パブリックコメント手続実施要綱第2条第3項」に定める方)
意見の募集期間	令和3年1月26日(火)～令和3年2月26日(金)
意見の提出方法・提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持 参：粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで)</li> <li>・郵 送：〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 行</li> <li>・ファックス：092-938-9522</li> <li>・電子メール：bosyu アットマークtown.kasuya.fukuoka.jp (送信時にはアットマークを@に変更してください)</li> </ul> <p>※電話での受付はできません。</p>

	<p>※氏名、住所は必須とさせていただきます。これらの明記のないものについては受付できません。また、ご意見の内容について確認させていただく場合がございます。</p>
意見の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出いただいたご意見は、内容ごとに整理し、分類した上で、これに対する粕屋町の考えとともに後日公表いたします。</li> <li>・個々のご意見に対しては、直接・個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・意見の募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。</li> </ul>
担当課	<p>粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 電話番号：092-938-0229（直通）</p>